

令和6年度第3回白井市生涯学習推進委員会

- 1 開催日時 令和7年3月7日（金） 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎 3階 会議室302、303
- 3 出席者 鈴木委員長、岩崎委員、宗政委員、永井委員、杉野委員、樽見委員、吉弘委員、中嶋委員、三浦委員、伊藤委員、工藤委員、中里委員、福田委員、
- 4 欠席者 佐藤委員、雨宮委員
- 5 事務局 西口生涯学習課長、中原係長、三橋主査補
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題 (1) 令和7年度公民館事業計画について
(2) 令和7年度社会教育関係団体への補助金交付に関する意見聴取について
(3) その他

8 議 事

(1) 令和7年度公民館事業計画について

〔委員長〕 それでは、早速ではございますが、議題1、令和7年度公民館事業計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局〕 それでは、令和7年度公民館事業計画（案）について御説明いたします。
資料につきましては、事前にお配りした1、2を使用いたします。

初めに、白井市公民館及び公民館類似施設全てにおいて、白井市では指定管理者制度を導入しており、民間の事業者が管理運営を含め、公民館事業を実施しております。本日は、各公民館及び公民館類似施設を管理運営しております指定管理者にも御出席いただき、この後、事業について説明をしていただきます。

市では、現在、第5次総合計画において、目指す将来像に「ときめきと みどりあふれる 快活都市」と定め、将来像の実現に向けて様々なビジョンに取り組んでおるところです。

また、白井市教育大綱及び教育振興基本計画に基づき、各施策を推進しているところです。各公民館等におきましても、市の目指す将来像を実現するために、公民館機能を生かした事業計画をお願いしています。

これから各館の説明に移りますが、質問等については、全ての館からの事業計画説明終了後に伺いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、西白井公民館からお願いいたします。

〔事業者（西白井公民館）〕 それでは、西白井公民館の令和7年度事業計画について話をいたします。

お手元の資料1と資料2を御覧ください。

まず、資料1の課題です。令和6年度の事業報告(3)から、中学生、高校生などの参加しやすい事業を実施していきたいと考えています。参加者が高齢化しているので、事業の持ち方や内容を工夫して、あらゆる世代に来ていただけるようにすることです。

また、自主事業はとても活発に行われるのですが、そこからサークルに結びつかないということがあります。何とか令和7年度は、サークルになって、公民館を定期的に利用してほしいと思っています。

資料1の運営方針です。先ほどの課題を踏まえて、世代に関係なく利用しやすい場をつくっていききたいと思います。情報を発信して、市民の要望を聞き、一人一人が満足し、幸福感を感じられるようにします。まちづくり協議会の設立にも協力して、地域の声を聞いて、住みやすいまちづくりを目指していきます。それと、自主事業からサークルへつなげる方に、リーダーの育成にも努めていききたいと思います。

次に、具体的に実施する講座を紹介いたします。資料1の3、講座実施計画書を御覧ください。

最初に、家庭教育の「おやこ広場」です。乳幼児と保護者で、季節に応じた工作をします。6年度の実施を見ると、ほとんど毎月行われ、親子の仲間づくりや保護者同士の親睦を深めることができ、家庭教育としては、ふさわしい講座になっています。工作のほうでは、2月は、節分にちなんで鬼のお面づくり、3月は、ひな祭りに合わせて、子供の手形を取って、ひし餅ケーキを作ったりしました。廃材と子供の手形を使った実施を行います。引き続き、趣向を凝らして継続していきます。

次に、青少年教育です。「将棋のじかん」では、参加者の要望で毎月実施しました。講師にも毎月来ていただきました。ここでは、中学生や高校生も参加できるように、名称を子供という文字をなくして、開催日も土曜日の午後にしたりしましたが、参加人数は安定しないままなので、今後は開催内容を工夫していく必要があると思っています。

食に関連した講座などが人気があります。「レッツクッキング」や「親子でパン教室」を実施します。簡単に自分自身で料理ができる喜びを味わってもらいたいと思います。

成人教育です。「和菓子講座」や「大人のパン教室」は、とても人気が高いです。家で1人で料理をするより、公民館に来て大勢で料理したり、交流できたり、おいしいものを作れる満足感を得難いものがあります。

「40歳から始めよう！」は、名称を以前は「100歳まで元気」から変わって、「今から始められる高齢化予防講座」を実施します。介護予防や生活習慣病予防などを予定しています。高齢化している参加者の健康増進を図る講座です。

「水彩画教室」ですが、令和6年度から実施した講座です。絵を描くことで自己表現し、評価されることで、子供から大人や障害者も参加しやすい講座になっています。重点的に実施する講座になっています。

団体育成の「手芸カフェ」です。講座を開始した頃は、参加人数が安定せず少数でしたが、毎月、地道に開催した成果があり、参加人数も増えて安定してきました。手芸キットの制作も工夫して、参加者を満足させています。さらに、参加者の交流も増えてきました。この講座で知り合った方たちがお友達になったそうです。毎回、参加するのを楽しみにしているのも、本館としても応えられるように頑張りたいです。

次に、新しい講座を紹介します。「遺言と相続を考えよう」。高齢化している現代を考慮しまして、このような形で、前向きな人生を送ってほしいと願っています。6月21日に実施いたします。

団体育成の分野ですが、「語学教室」を実施します。これはシニア向け英語教室です。フランクに英語を学べる場を提供しようと計画しています。

4ページの(2)「講座以外に行う事業」です。西白井複合センターまつりは、団体活動の日頃の成果の発表やライブを行うものです。参加団体と開催職員が協力し合い、バラエティに富んだイベントです。令和6年度は参加者数が増え、ボランティアに大学生や中学生も加えて、ますます活気あふれる催し物となったので、イベントの後に反省会を開き、皆さんの御意見を伺い、さらに改善していこうと思います。こちらも重点的に実施します。

さらに重点的に行うものとしましては、「レクホール開放」です。開催を、以前は年3回だったのですが、これを年12回に大幅に増やしまして、中学生や高校生に参加してもらえるように、また、運動不足を解消してもらえるように、一番広いお部屋でありますレクホールを使おうと思っています。

紹介いたしました以外の講座も、前年度の結果を見まして、趣向を凝らして継続します。情報の提供、施設の提供、「アフターコロナ」を意識した対応は、以下のとおりです。

来館者数も、令和6年度より公民館、児童館、憩いの家など、センター全体が大幅に増加しました。

しかし、個々のサークル活動を見てみると、高齢者が進み、活動を休止しているサークルも見受けられます。また、利用料金を払うことでサークル活動が停滞しないように、引き続き盛んな活動を目指しています。

西白井公民館からは以上です。

[事務局] ありがとうございました。

続きまして、白井駅前公民館ですけれども、駅前公民館につきましては、次年度より指定管理者の変更を行いますので、今回は、生涯学習課のほうで代読というような形で御説明させていただきたいと思います。

資料のほうは5ページになります。

まず、1、課題ですけれども、多世代の交流の場が少ない、子育て世代が気軽に参加できる場が少ない、子供・青年が気軽に参加・学べる機会が少ない、新規の利用者が少ないとなっています。

続いて、資料6ページですけれども、白井駅前公民館の運営方針について、(1) 全体の運営方針、多世代交流可能なイベント創出によるにぎわいづくり、親子参加や子供対象の教室・講座を通して健やかな成長に寄与する、個人単位で参加可能な新規教室・講座を提供するとなっています。

分野別方針は、家庭教育と青少年教育、成人教育、団体教育と、それぞれ記載のとおりで、令和7年度、特に重点的に実施していく項目ということで、気軽に来館してもらえるよう新規講座・教室を提案する。気軽に来館してもらえるよう教室・講座や予約システムについての紹介を充実させるとなっています。

それから、7ページです。学習講座の事業というので、それぞれ3つから4つの学習講座が記載されています。こちらの中には、駅前センター引き継ぎの中でやるもの、やらないもの、いろいろあるかと思うのですけれども、新しい事業者から提出されたものとなっております。

それから、8ページ、(2) で、講座以外で行う事業というもので、地域懇談会（利用者団体連絡会総会）。それから、白井市第5次総合計画戦略3拠点創造プロジェクトの推進ということで「輪音」というバンド活動。それからボランティア活動など。駅前センターフェスティバルということで、こちらも継続して行われるものとなります。

それから、情報の提供。センターだより・子育て通信・ブログ掲載・自主事業ポスター展示。地域情報誌掲載・利用者の活動ポスター展示ということを考えております。

それから、施設の提供ということで、地域住民が地域課題に取り組み、交流を図る場の提供。多世代が交流できる場の提供ということも考えております。

それから、「アフターコロナ（withコロナ）」を意識した対応ということで、日々の運営の中で衛生管理や環境整備を徹底していくということになっています。

駅前センターについては以上です。

続きまして、桜台公民館、お願いいたします。

[事業者（桜台公民館）] 桜台公民館から発表いたします。

資料1、9ページから、桜台公民館事業計画（案）を御覧ください。

まず、桜台公民館は、桜台児童館や桜台図書室とともに、桜台センターという一つの建物の中にあります。桜台小学校、中学校の校庭が小さな道路を挟んで目の前にあり、センターの真ん前には桜台公園というものがあります。そういった立地から、桜台センターは子供がたくさん来館します。公民館スタッフと児童館スタッフは同じ事務室内で、交互にサポートし合いながらセンター運営をしております。桜台公民館は、こんなところだと御承知おきいただければと思います。

課題の1です。公民館、児童館、合同開催の講座を来年度はまとめることができるのではないか、継続講座の一つに盛り込むことができるのではないか、このような思いから、来年度事業計画を作成いたしました。

資料2の12ページを参照しながら御覧くださいませ。来年度行います学習講座と、来年度と今年度の数が、だいぶ違うなというのがお分かりになるかと思います。この中で、どこがひとつになって、どこがどうなったかというところを御説明したいと思います。

家庭教育におきましては、子育てサロン、今年度3回開催いたしましたが、まず人が集まりません。いらっしゃったとしても、ほぼほぼ赤ちゃん広場「いちご組」だったり、私どもがサポートしているサークルさんの方々だったりというところで、あまり多岐にわたる参加者がいないというところで、「いちご組」という年間を通しての講座の中に、子育てサロンのようなものを盛り込めるのではないかとというところで、今、計画中でございます。

そして、今年度行いました、「湯浅先生のお話、聞いてみませんか？」というのは、障害を持つお子さんを持つ保護者のための講座でした。これは、もともと地域のお母様に言われて一緒に開催したものです。お母様方が、自分たちでそういうサークルを開催してみたいな、つながってみたいなという思いからやってみた講座です。今回は単発ということで、来年度は開催はございません。

ただ、これを開催するに当たりまして、障害を持つお母様方のとても深い関係性とか、そういうものを見た気がしますので、もしお声がけいただければ、このような講座で協力できればなと思っています。

青少年教育に関しましては、桜台「学ぶkidsシリーズ」の「さくセンウォーク」が、今年度から、コロナ前の「さくセン合宿」に戻したいなという気持ちがあります。それは、さくセン合宿の中でもっと広く地域を知ってもらうような講座を盛り込めたとしたら、桜台クラブというものと、多分、対象が被るところが、同じ小学4年生以上の子供を募集しますので、そのあたりも一つの推しとなるのではないかとこの考えのもとに今、動いております。

ただ、合宿に変更できるかどうかは、やはり一緒に開催してくださっている青少年相談員の方々と相談しつつということになっております。これに関しては、合宿になれば夏に、ウォークのままであれば秋に開催予定です。

成人教育のほうにいきます。「桜台キッチン」は、桜台センターの調理室がとても利用率が少ないということで行っております講座ではあります。

ただ、これにつきましては、消防のほうから、設備上ちょっと問題があるということをおっしゃっていますので、あまり何回も開くということはず、2年後に大規模改修を控えていることもあって、年に1回の講座でいいかなと考えています。成人教育の中では、年に1回の講座ではあるのですが、児童館では、子供たちに向けてのおやつづくりだったりするので、そういった意味では、ほかにも調理室を使うことがあります。

ただ、利用者が利用するというのは、桜台センターでは、あまりニーズがないのかなと思われる。

団体育成に関しましては、今年度行いました、年間で11回、「エンジョイ！スマイル倶

楽部」という講座をしました。これは、健康寿命しましょうという、軽い体操と脳トレとおしゃべりを基本とした継続講座だったのですが、ここはサークル化が決定しました。ですので、来年度は団体育成と、スマイルさくらのサポートということをメインに置いて、ほぼほぼ高齢の方なので、こちらのほうでもいっぱいサポートして、軌道に乗っていただければと思います。

成人教育の中で、ずっとコロナ前から力を入れていましたデジタル講座ですが、ここに来て来年度、デジタル講座が書いておりません。というのも、ニーズが少なくなりました。ほかの館でもスマホ講座などをされていることもあり、参加人数が減ったのかなという気持ちがあります。アンケートによりますと、スマホを使うデジタル、そういったものよりも体を動かしたいというお言葉のほうが増えてまいりました。ですので、来年度はできるだけ体を動かす講座というものを基本的に多くやっていきたいと考えています。ですので、リフレッシュ講座、アフターセブン講座など、今まで少なかった講座なのですが、これも回数を増やして、いろいろな方が参加できるようなことを考えております。

講座以外に行う事業で、地域交流イベント「地域イズム」、今年度はありがたいことに200名ほど来ていただきまして、ハンドメイドというところが地域の方にヒットしたらしく、ここをもっとやりたいみたいな御意見を頂いていますので、来年度の地域イズムも、ハンドメイドというところをメインとしてやっていきたいと思っています。

「さくセンフェスタ」は、先日3月1日に今年度の分が終了いたしまして、びっくりするぐらいの人に来ていただきまして、来年度開催については、来館者も増えましたが参加者も増えたので、発表する時間帯とか、どのようにケガのないようにするかとか、そういう運営のほうに、もう少し考えながらやっていきたいなと思っています。

桜台公民館からは、こんなところでございます。

[事務局] ありがとうございました。

続いて、学習等共用施設さん、お願いいたします。

[事業者（学習等共用施設）] 来年度から、引き続き3年間の指定管理者となります。緑川です。よろしくお願いします。

では、資料の1の13ページをお開きください。センターの事業計画を説明させていただきます。

富士センターの運営上の課題としましては、富士センターという活動をする団体に、新規加入する会員が少ないこと、また、徐々に高齢化が進み、集まる人数が減って活動が停滞化していること、センターの自主事業をサポートする人たち、ボランティアの方々が、高齢化により減少していること、乳幼児親子を対象とした家庭教育講座の参加者が減少していること、サークル化のキーとなるリーダーが不足していることなどが課題として捉えております。

活動団体の方々からは、会員募集のポスターをセンター等の掲示板に張っているが、新

規加入者が全然来ていただけない、また、会員が知人等を誘っていても、なかなか受理していただけないなどの話を聞きます。また、長年イベント運営を助けていただいたボランティアの方々からは、手伝いたい年を取り、体がいうことをきかなくて手伝えなくなったと言われます。

富士センターでは、センター内に地域社会福祉協議会やまちづくり協議会の事務所があることから、両団体を主に、他の関係団体と連携、協力体制を整え、地域の担い手の確保に努めていこうと考えています。

富士センターの運営方針としましては、各種講座の参加者同士の交流やサポートボランティアとの交流を通じて、地域コミュニティ活動への参加等、地域連携の輪を大きく広げるよう、地域住民のニーズをあった学習や健康増進の講座を開催するとともに、気軽に集える場を提供し、地域連携の輪、育成、支援をしていくこととしています。

具体的には、14ページから15ページをお開きください。

3の学習等共用施設講座等実施計画書に記載の講座の実施を予定しております。富士センターでは、毎年、人気のある講座を継続開催することを中心に、乳幼児親子が交流や、育児に役立つ講座、子供が楽しめる講座、伝統文化に関する講座、普通救命講習等の安全安心のための講座、地域住民や利用者の意見を取り入れた学習や健康増進など新たな講座を企画、開催してまいります。

また、これらの講座を通して、参加者同士の交流する機会を開くことにより、取り組み、人との絆をつくり、次世代の担い手候補の発掘、世代間交流の促進などに取り組んでまいりたいと思います。

特にここで申し上げることは、家庭教育講座で「おやこであつまれ」がありますが、これは、昨年まで0歳児、1歳児、2歳児として別々に開催していたんですが、参加人数が少なくて交流の場になっていないということで、0歳児から3歳児までのひとまとめの講座に変えまして、交流の場を維持していきたいと7年度は考えております。

続きまして、情報の提供につきましては、センター情報について、市の広報紙やセンターホームページへの掲載やセンター独自の広報紙を毎月発行し、各自治会等に回覧し、周知に努めております。

また、正直言いまして、私どもはインターネットがちょっと苦手なのですが、勉強しまして、今年からXをやっと始めたところございます。

また、センターフェスティバル等の大きな行事については、チラシを各戸配布や、地域情報サイトの「しろいまっち」や、地域新聞などに情報提供し、開催情報を掲載をいたしております。今年度の地域フェスティバルについては、3月3日に実施しまして、約1,200人弱の参加者を得ております。

また、コロナ対策としましては、職員の出勤前の体温測定や体調確認を引き続き奨励し、玄関前には、検温器、消毒薬の設置を継続してまいります。

こういったことで、インフルエンザやコロナの対策を継続して取っていきたいと考えております。

富士センターからは以上です。

[事務局] ありがとうございます。

続きまして、青少年女性センター、お願いします。

[事業者(青少年女性センター)] 青少年女性センターです。17ページを御覧ください。

講座や事業など、運営の課題として、各講座の周知において、広報しろいが月1回となったため、タイムリーなお知らせは聞かなくなっていると感じています。人気講座であっても、申込者数が減っているのが課題になっています。そのため、周知方法を考えていくんですけれども、ペーパーレスの時代ではあるのですけれども、青少年の講座なんかについては、学校配布のチラシが効果的となっています。

男女共同参画推進講座についてですけれども、課題というか、より興味関心の持てる講座を複数設けていきたいと考えております。専門性の高い講師をお呼びしての講座についても、引き続き考えていきたいのですが、講師料も高くなってしまうというところが課題となっています。

また、医療講座、女性支援講座については、若いお母さん、それから子育てがひと段落したお母さん方の参加というのが少ないなというところで課題となっています。

18ページを御覧ください。

運営方針です。青少年女性センターは、白井市福祉センターの中に、老人福祉センター、青少年女性センター、それから白井市福祉作業所、障害者の働く場所なんかも一体管理で社会福祉協議会が運営しているのですけれども、住民一人一人が福祉ニーズに対応して、みんなが安心して暮らせるまちづくりの実現というところを目指して、いろいろな年代の方が集う場所として考えております。各年齢層が気軽にというところ、気軽に参加・交流できる事業の実施を考えております。

ただし、立地条件が悪いために、こればかりは、なかなか人を集めるといっても難しいという問題点が、これからも問題となっているのかなと思います。

最後に、青少年、女性、高齢者、障害者の社会参加、社会活動の拠点としての役割を担っていけるようにと考えております。

分野別方針ですけれども、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成とありますけれども、御覧のとおりです。

令和7年度、特に重点的に実施していく項目というところで、男女共同参画推進に向けた講座の実施を考えております。今年度行われたセンターフェスティバルにおいては、市民活動支援課と共催で行った「落語で笑って男女共同参画」というのが好評でして、それをきっかけに、さらに引き続き、より一歩踏み込んだ男女共同参画ということも考えていきたいと思います。

女性においては、社会生活の中で自分らしく活躍できるように、男性においては、楽しみながら家庭での役割を広げていけるように、そういった誰もが活躍できて幸せな家庭生活、それから社会生活が送れるようになればなというふうに考えています。

19ページを御覧ください。

学習講座の事業は、それぞれ書いてありますけれども、特にここでは、家庭教育、それから青少年教育の中に、お父さんと子供の講座が多く入っております。これもやっぱり男女共同参画の視点からということで、お父さんの子育て参加のきっかけになればと考えております。

20ページを御覧ください。

講座以外に行う事業ということで、先ほども申し上げましたけれども、福祉センターの中には障害者の就労支援事業所がありまして、そこの合同事業、センター内でのイベントを多く取り入れていこうと考えております。以前も行ってはいたのですが、コロナの影響で止まってしまったというところで、再度、今年度復活しております。中でも、高齢者と障害者のカラオケのど自慢というのがすごく盛り上がりを見せていまして、現在、3回行ったのですが、やるたびに参加者が増えていっているという好評な事業となっております。

それから、居場所づくりとありますけれども、対人関係が苦手な方、それから社会に参加することが難しい女性に、交流の場を提供していきたいと考えています。今年度も実施はしているのですが、問合せはあるものの、なかなかセンターのほうに来ることが難しいというところで、これも引き続き課題となっていて、内容を考えたり、周知の方法、そのようなものを考えていきたいと思えます。

施設の提供ですが、特に、青少年女性センターは2階がいろいろな活動の場があるので、社会活動の場として提供していきたいと考えております。なかなか駅から離れていて人の少ない場所ではあるのですが、なじみのある場所、それから楽しい場所となるように考えていきたいと思えます。

青少年女性センターからは以上です。

[事務局] ありがとうございました。

以上で、各館より説明がありましたとおり、地域の現状や課題を捉え、かつ、総合計画の将来像を目指し、教育振興計画を推進するための事業計画を作成いただいております。委員の皆様のお意見を踏まえながら、各館とも来年度、よりよい事業運営をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で議題1の事業説明を終了いたします。委員長さん、よろしくお願いいたします。

[委員長] 皆様ありがとうございました。

それでは、今の説明の中での皆様からの御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

〔委員〕 幾つかあるのですけれども、西白井からお伺いしたいのですが。令和6年度の講座名で、障害者のための水彩画教室というのを開催されたということで、7年度の計画で見ますと、障害者というのが外れちゃっているので、ただ、冒頭のお話の中では含みますということだったので、それはそれで安心したのですが、タイトルのつけ方をひと工夫する必要があるのかなという気がいたしました。

それともう一つ、水彩画教室の水彩にこだわる理由は何かあるのですか。色鉛筆だとかクレヨンだとかみたいなのというのは、全然描けない。

〔事業者（西白井公民館）〕 お答えいたします。

水彩画にこだわっているのは、講師の先生が、水彩画で賞を取られた方が講師をやられているので、それでスクレツィアートという、水彩画といってもちょっと違うような、それが専門の方なのです。それで水彩画なのです。

あと、障害者を抜かしたのは、なぜかということです。障害者、もちろん水彩画教室でも行いますが、ほかにも障害者向けの講座も持つ予定ではあります。水彩画教室、これは午前と午後、2回やるのです。たしか半日は、障害者の方も交えての水彩画教室になると思います。名前のほうも変えたほうが。

〔委員〕 障害者というタイトルが頭に来ると、障害者だけなのかなというのもありますし、普通の健常者の方も間口広げていますよということなので、そこだけ、ひと工夫あると、健常者も障害者も一緒にできるので、そっちのほうがいいのかなと思います。

〔事業者（西白井公民館）〕 ありがとうございます。

〔委員〕 続けちゃっていいですか。

それと、成人教育3のところで、遺言と相続を考えましょうというのがございます。全年度、去年の9月でしたか、エンディングノートの書き方、これは聴講させていただきました、とてもためになりました。エンディングノートの書き方の次に、遺言と相続ということで、この次は冗談ですが、お墓の話が出てくるのかなと。一連のストーリーの中で考えているのかなと思ひまして。そこらへん、何かあれば。

以上です。

〔事業者（西白井公民館）〕 お墓の話は、まだ出ていなかったけれども、特につなげて一連の事業ということではないのですけれども、高齢者の方の参加が大変多いということです、その方たちに向けて行っている事業です。「遺言と相続を考えよう」は、令和7年度新たに行います。講師の方は、エンディングノートのところと同じところから講師の方がお見えになります。

〔委員〕 すみません、また西白井複合センターについてです。今度、利用料が上がりますよね。非常に利用者としては、一気にすごく高くなったなというイメージなのですから、おっしゃった中に、館として、センターとして協力をしていくという言葉があったのですけれども、具体的などのような、まさか値下げはしないと思いますけれども、ちょ

つとそこを思いました。お願いします。

[事業者（西白井公民館）] ありがとうございます。お答えいたします。

センターとしての協力をどのようにするかということですよね。値上げはセンターで決めたことではないので、金額のほうは御援助はできないのですけれども、こういった活動をしているのだよといったときに、お力になれることがあれば、物品を貸したり、そういうことですね、ほとんどが。知恵もお貸ししたり、人も御紹介したりしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

[委員長] ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

[委員] 事務局から、白井駅前公民館の指定管理者が変わりますという話があったのですけれども、この計画案は、新しい指定管理者が作ったということですか。

[事務局] お答えいたします。

白井駅前センターは、来年度から5年間、日本メックスという新しい会社が新規で白井市の指定管理者に選定されました。

事業計画については、日本メックスのほうから頂いております。もともと審査会に参加する際に、5年間先までの計画を出してしまして、その中から、令和7年度やるものを今までのセンターさんと同じ書式の中に落とし込んで提出してくれということで依頼をして出てきたものになります。

以上です。

[委員] もう一つ。

今回は中間報告資料も頂いたので、二つを比べて見やすくなりましたけれども、その中で情報提供ですが、広報しろいが月1回になって、タイミングが悪いというのと、Xを始められた話がありましたけれども、特に気をつけているのことがあれば、お話しいただければと思います。

以上です。

[委員長] ありがとうございます。

それでは皆さん、何か変化がある方は。

[事務局] 事務局のほうから、まず広報が、今まで白井市の場合、月2回、1日号と15日号ということで出ていたのですけれども、これは市の方針で、秘書課のほうで月1回の発行に変更になるということで、昨年9月からだったかと思うのですけれども、紙面のほうもタブロイド判に変わって、月1回ということになりました。

私たちがいろいろな周知をするときに、2週間に一度というのが、すごくタイムリーな情報を出せたりとか、開催が近いものを何とか周知が間に合うとか、そういうことで非常に助かっていたのですけれども、秘書課のほうとしては、経費の削減とか、あと、よその市町村に比べて、なかなか月2回発行している市町村がないということで、一応、市のほ

うでそういう方針になってしまったというところです。

センターとも、毎月1回、センター長会議、あとは公民館担当者会議ということで会議をやっている中でも、各センターさんから、やっぱり周知がなかなか難しいとか、開催時期によっては、広報が大分早い段階で情報が出てしまうとか、あとは、時期によっては、発行からすぐ始まってしまうとかという、なかなか難しい、手探りというところは毎回の会議で伺っているということで。それを踏まえて、私たちも事務局としては、そのスケジュール感は変えられないので、LINEを使うとか、いろいろなことを試しながら、現場の声も聞いて、うまくやっていただきたいと言っている最中でございます。その過渡期も踏まえて、各センターから、こういうところを工夫して効果が出ているというのを御発言いただけると助かります。よろしくお願いします。

〔委員長〕 皆さん、いかがでしょう。

〔事業者（桜台公民館）〕 桜台センターでございます。

今おっしゃったみたいに、月1回になってしまって、まだ手探り状態ではあるのですが、先ほど市のほうからおっしゃっていただいたように、市のほうから出しているLINEであったり、いろいろなホームページに載るものであったり、特に、うちは子育てサロンの最終回は、市と協働であったこともあって、全然お客さんの応募がなかったところが、それをやっていただいたことによって、満席になりました。

ただ、これは桜台付近の方ではなくて、白井市内の方からお見えになるので、駐車場の狭い桜台としては、駐車場の確保ができないこともあり、難しい問題ではあるのですが、ただ、若いお母様方にとっては、LINEというのは、とても強いなと思いました。次、LINEお願いしますと言って、やっていただけるので、これは協働じゃなくてもやっていただけるので、もっと活用していきたいなと考えております。

〔委員長〕 ありがとうございます。ということは、ほかの事業者からでも、LINEをそういうふうにお願ひすることで、皆さん享受できるということですね。ありがとうございます。

これ、タブロイド版になったものしか拝見していないので、どのような感じが分からないですけども、以前ももしかしたら御意見とかもあるかもしれないですけども、QRコードみたいなのがあって、それを読み取ると新しい情報が出てくるみたいなページは存在するのですか。

〔事務局〕 記事によっては、最近QRコードが出ることが多くて、逆に紙面上はあまり言葉は少ないんですけども、興味がある方は、開いてもらえばホームページにつながって、もうちょっと詳しい情報が出てくるという形になっています。

〔委員長〕 月に1回であっても、情報更新されますよというような、QRコードですと、今までのように後半部分が、もう一度新しく情報が発信されるみたいなことが、すいません、私の勝手な希望じゃないですが、そういうのが活用できるといいのかなと思いました。

けれども、このLINEがあるというのは、すごくいいのかなと感じます。よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。

[委員] ●●と申します。

いろいろ説明をお伺いいただいた中で、やはり今年度、どういう重点を置いているかということが一番気になりました。

その中で、西白井公民館さんと学習等供用施設ですか。この二つの館から、まちづくり協議会という言葉が乗っかっています。まだ全部の小学校区にまちづくり協議会ができていないんですよね。多分、西白井さんで言えば、大山口小学校区に既にできています。また、エリアで言えば、清水口小学校区、七次台小学校区、ちょっと奥になりますが、そこともというか、設立を目指すというふうに書いてありますよね。これは、どんなふうに進めていくのか、お聞かせいただけるとありがたいです。

[事業者（西白井公民館）] 清水口小学校区のまちづくり協議会というのが、今、設立準備段階でして、そのメンバーになりませんかというお声は頂きました。こちらの中心になってやっていらっしゃるのが市の市民活動支援課さんのほうで、今、お声をかけている途中で、その協議会のメンバーになりませんかというお声を頂いています。お部屋のほうも取られて、何人かと打合せをしているみたいなのですが、それに関しても、なるべく御協力をしているというところです。

大山口は、大山口小学校区のまちづくり協議会も既にあるというのは伺ったことはあるのですが、実際問題、複合センターのほうでは何も連絡が来ていないので、分からないのです。申し訳ございません。

清水口小学校区が今、準備段階で、これからです。

[委員] 関連でいいですか。ということは、市民活動支援課から、西白井公民館さん、ちょっとこの話に乗ってくれませんかというお誘いがあった。

[西白井公民館] そうです。

[委員] いろいろな事業が別の課でも進行していて、それでいてつながりがあるという問題なのですね。どうやってつながっていくのか。やっぱり市民活動支援課等の声かけが要る。多分、そういう声かけは、ほかの施設にもこれから行く可能性があるのかなという思いもしながら、一つでも多くの地域に、地域をよくしようという団体をつくろうというのが市民活動支援課の狙いなのです。

もう一つ、複雑かなと思われるのが、1個だけ言っておきます。学校運営協議会というのが全ての小学校にできました。今年からできたはずですが。それと、まちづくり協議会の方々というと、重複する方もいると思うのです。やっぱりいろいろなところと連携というのが必要になるかと思いますので、結構、地域とつながりが複雑化していっちゃう可能性もあるのかなというところで。いずれにしても、一生懸命いろいろなところに声かけをし

て、つながりをつくろうとしているのだということは、今の御説明で分かりました。ありがとうございました。

〔事務局〕 補足させていただくと、大山口小学校のまちづくり協議会については、準備室等が小学校の中に空き教室を借りている関係で、大山口小学校は、センターではなくて学校中心に設立をいたしました。

今、西白井複合センターの状況の1個前が、南山、駅前センターのほうで、既に白井駅前センターさんが、職員さんがメンバーに入っていて、場所の提供等をしていただいて、次の清水口小なのですけれども、今年度、南山がつい先日設立をしましたということで、その次に複合センターということで、順番に進めているということです。

以上です。

〔委員長〕 ありがとうございます。

●●委員は、よろしいですか。

〔委員〕 ●●です。

お答え結構です。感想みたいなものなのであれなのですけれども、いろいろ広報のお話が出ましたので、一言思っていることを言わせていただくと、今の広報のデザインが非常に見づらい。見づらいというのは、横で見ていたのが、中にくると縦になると。で、また戻っていると、また横になって。ああいう作り方はあるのですかね。どうしてああいうデザインのあれになったのか、ちょっと不思議だなと。

〔事務局〕 知っている範囲でお答えさせていただくと、広報紙の紙面を印刷する会社さんと契約が続いていまして、デザインを変えたいのですけれども、その印刷会社との契約が残っているので、今、印刷する会社との契約でやると、向きがいろいろ変えられない、ページの枚数の制限があるというので。どのタイミングか3月いっぱいなのか、ちょっと私もはっきり記憶しておりませんが、時期が来れば、紙面が全部同じ向きを向くことになると思っています。よくないということは理解しています。申し訳ございません。

〔委員〕 分かりました。

〔委員長〕 よかったです。少し改善が今後、期待できそうですね。

あとは、よろしいでしょうか。

お願いします。

〔委員〕

二つございまして、一つは、先ほどまちづくりの地域の連携のお話が出ましたが、桜台センターから、児童館と協働ですということなのですけれども、私の感覚でいくと、公民館は文科省で、児童館は厚生労働省みたいなイメージがありますが、それぞれが目的を持ってやっていて、うまくやっているということを、御紹介いただきたいと思って。

それと、もう一点は、学習センターの早朝預かりの件で、45人になっていますけれども、どういう学年層になるのでしょうか。今年の事業にも大変関心を持っています。よろ

しくをお願いします。

〔事業者（学習等供用施設）〕 早朝預かりですが、今年度、新1年生が、4月から6月まで、ほとんど毎日早朝預かりしました。7月に転校して柏のほうに移ったので、6月までほとんど毎日、センターの早朝預かりを利用していました。今年度ですが、もう2人ほど予約が、二組ほど予約が入っていて、それについても、今年度対応する予定で今、準備を進めてございます。

以上です。

〔委員長〕 ありがとうございます。

〔委員〕 三浦委員の1問目のやつ。センターのほうは、西白井複合センター、白井駅前センター、桜台センターは、児童館と公民館の複合施設で、駅前と西白井複合は、さらに老人憩いの家という老人福祉の施設も入った三つの複合施設となっております。学習等共用施設は、単独館なのですが、児童館に似た施設というものも入っているので、ほぼほぼ同じような体系かなと。青少年女性センターは、福祉施設と公民館が複合になっているという、児童館は入っていない状態です。

〔委員長〕 ありがとうございます。

●●委員。

〔委員〕 ちょっと話が戻っちゃうかもしれませんが。後で気がついたのですが、自主事業をサークル化するとき、リーダーになっていただける方がいないということが結構ネックにはなっているのでしょうか。実際に今回、桜台センターのほうは一つサークル化が決まったということなのですが、ほかの館では、実績として今年度どうだったのでしょうか。

〔事業者（西白井公民館）〕 西白井複合センターです。

今年度は、お声はかけたのですが、やはり難しいというお答えが返ってきてしまったので、断念しています。先ほど申し上げました手芸カフェが、とても和気あいあいとしてやっていらっしゃるのです。そこで、どなたか、これサークルにしませんかということでお声をかけさせていただきましたが、講師になられる方もお断りをしてきたし、運営する側の代表になる方の中からといっても、やはりそこまではやりたくないというお話を頂いてしまいました。なので、なしです。

〔委員〕 確かに、私も実際に職員になって自主事業に携わったことがあるのです。まだそれはコミセンだったので、やっぱり最初、リーダーになっていただける方がいないので、私がお手伝いしますということで、私が一応会員になって、最初やったのです。先ほどリーダー育成というようなことを一覧に書かれていらっしゃると思うのですが、私、この前の前のときのこの委員を引き受けたときにも、そのところを言った覚えがあるのですが、何とかそういうことをうまく、実際にサークルの中の委員になるのではなくて、職員の方は皆さん忙しいので、でも、そんなに難しいことをするわ

けじゃないのです、代表は。と思うのです。なので、そのへんを今後、皆さんに理解していただけるような仕組みがあったらと。私は簡単に、二つほど自分が入っちゃったのですが、代表じゃなくて私がサポートしますということで、やったことはあります。ぜひ、そのへんは、利用が活発に行われて利用者さんが多くなるのは、館にとっては一種の達成感にもなりますので、そこは何か考えていただけるといいなと思います。

〔委員長〕 ●●委員、ありがとうございます。大変かもしれないですが、確かにやっぱり初めに参加するほうが立ち上げる、しかも、リーダーになると、すごく荷が重いイメージがあると思いますので、例えば、経験された方から、そんなことないよというような、あとは2人でとか、複数人で平気よみたいな、そういうふうなことなどがあると、もしかしたらやりやすくなったりするかもしれない。何か改善例が、いい例が、もし今後そういう形でよい例が出てきましたら、また事業報告のタイミングで提示していただけるとうれしいなと思います。結構たくさん議論といいますか、意見も出てまいりましたけれども、よろしいでしょうか。

〔事務局〕 ごめんなさい、時間内の進行を意識され、今、締めていただいたところで。

本日、欠席されている●●委員からも、事前に資料を見ていただいて御意見頂いているので、一つだけ聞かせていただいて、センターさんのほうで御回答いただければと思うのですけれども。どの施設も、子育て世帯や中高生などへの事業が不足していると感じているのですけれども、来年度計画の内容として、新規講座がある計画書になっていないように感じます。提出に間に合わなかった可能性もありますので、来年度、新規講座として予定しているものがあれば教えてくださいということで。一部書いてあるところもあったと思うのですけれども、新規講座、やるものがあれば、各センターから講座名の説明だけでも結構ですので、順番に教えていただけると助かります。よろしくお願いします。

〔事業者（西白井公民館）〕 西白井複合センターは、先ほど申し上げましたとおり、「遺言と相続を考えよう」というのが新規です。あと、団体育成のほうで「語学教室」というものが新規になっております。

〔事務局〕 駅前センターは、すいません、飛ばしていただいて。

〔事業者（桜台公民館）〕 桜台センターは、新規講座というものはありません。どちらかというと、全て毎年オンライン講座名をやっているのですが、内容が毎回違うと考えていただければ。大人のチャレンジ講座、今年度は絵にするよとか、今年度は歌にするよとか、そういうことで内容が変わっています。なので、新たな新規といえ、毎年新たであるし、違うといえ、違うという、そんなことでございます。

〔事業者（学習等共用施設）〕 富士センターも基本的変わってはいませんが、「ママハピタイム」というのが、子供ではなく、親に的を絞って今回試しにやってみようということで、カラー診断、若い女性に人気のある講座とか、それはそれでやってみて、親に対する講座をしようということで、今回、これを試しにやってみようと考えています。

以上です。

〔事業者（青少年女性センター）〕 青少年女性センターですけれども、大きな変更等はないのですけれども、昨年度、中高生向けの受験対策、文系ナビという講座が、講師の先生が体調を崩されたということで実施できなかったのも、その点については、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

先ほど内容を変えてとありましたけれども、青少年女性センターのほうも、小学生向けの講座については、新たに陶芸を考えております。夏休みに2日間ということで、老人福祉センターのほうでは陶芸サークルができていまして、その方々を講師として、そのへんで異世代の交流というのも踏まえて考えていきたいというふうに思っています。

〔委員長〕 ありがとうございます。中高生向け、ここからは私の感想を踏まえて、私もちょっと気になっていたところで。私も中高生を持つ親としてというのがありますが、最近、手芸はすごく増えていらっしゃるんですけど、今、中高生、あと、大学生の手芸がすごく来ているのです。K-POPアイドルが発信のもと、すごいのです。手芸屋さんとかに若い子たちがいっぱい来たりするので、もしかしたら、ちょっとやってみませんかとかみたいな感じの、ほかの世代の方が教えてくれるよみたいな感じのメッセージとかも、もしかしたらあっていいかもしれないですね。例えば、先ほど皆さん、ボランティア団体をシニア層ではなく子供たち、中高生に、例えば小学生の講座をやられたり、トライされていますので、そのときに、ぜひ、簡単なものでよいので、ボランティア証明書を発行しますとなると、受験対策とか、糧になるので、そこにすごく価値を置いているのです。なので、逆にそれが、最初はそういう理由があっても、そこをきっかけにして、お兄ちゃん、お姉ちゃんがボランティアで来てくれたんだという、そういう経験を持つ小学生たちが中高生になって、自分もやってみようというつながりができたりですとか、そういう価値づけ、意義づけをしていただけたらすると、さらに、もしかしたら効果がアップするのではないかなと。ぜひ親としては、していただけると大変ありがたいなというふうに思いました。ぜひ地元を愛する心を育んでもらいたいなと思いますので。

すみません、長くなりましたけれども、たくさんの課題に対して、皆さん考えていただいておりますので、楽しみにしております。

〔委員〕 今、ボランティア証明書の話していただけたのですけれども、私、青少年相談員をやっているのですけれども、去年の青少年相談員のイベントで、やっぱりボランティア募集したのです。中学生と大学生に募集して、中学生にはボランティア証明書を出しますというてやったのですけれども、やっぱりそうすると来てくれるのです。なので、中学生には響くんじゃないかなと思うので、ぜひ、それを活用していただければいいかなと思います。

〔委員長〕 ありがとうございます。なかなかそういうのを自分たちで探すのも難しいので、あるよって言ってくると助かりますね。ありがとうございます。

それでは、引き続き、魅力のある活動をお願いいたします。

続きまして、議題2、令和7年度社会教育関係団体への補助金交付に関する意見聴取につきまして、事務局よりお願いいたします。

[事務局] それでは、令和7年度社会教育関係団体への補助金交付に関する意見聴取について説明いたします。

皆さん、資料の3を御覧ください。

この議題の趣旨としましては、社会教育法第13条に、地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）に意見を聞いて行わなければならないとされています。

今回の社会教育関係団体に対する補助金については、補助の目的や補助事業等を明らかにし、補助の目的は、あくまでも団体による社会教育活動の支援であり、団体を支配したり、事業の内容に干渉したりするものではないということを確認していただくことが目的であります。

法令根拠につきましては、既に配布済みの資料3の下の方に記載のとおりでございます。

また、各団体の補助金の支出であったり、市では補助金交付要綱を定めており、こちらは4ページ以降に資料として添付してあります。

今回、対象の団体は、資料3の2ページにあります6団体となり、各団体の主な活動については、右にあります活動状況に記載のとおりでございます。

3ページには、今年度、補助金の支出を行った団体の令和5年度以降の実績等を記載しております。市では、白井市補助金のあり方基本方針を策定しており、この中では原則として、補助金は対象経費の2分の1以内とさせていただいているところではありますが、団体の規模や自主財源の状況などにより、団体によって補助費や補助経費が変更となっているところです。

なお、補助金の在り方については、財政課が主体となって、おおむね5年に1回見直しを行っているところです。

以上で議題2の説明を終了いたします。

[委員長] ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に御質問や御意見ございますでしょうか。

●●委員、お願いいたします。

[委員] 前回も話題というか、意見のお考えいろいろあったかと思うのですが、白井市小中学校PTA連絡協議会の予算での0、0、0、0って来ています。これ、前回の議事録を読み返しましたが、確かに表現としては、妥当性を欠くかなというお話が市役所のほうからあったかと思うのです。

提案なのですからけれども、少なくとも注釈で、自主財源にて対応ぐらいの一文があれば、納得できるのかなという気がしたので。前回お話があったのですが、そのままだったので、もう一回、ちょっとしつこいようですが、お話しさせていただきました。

以上です。

〔委員長〕 ありがとうございます。

〔事務局〕 ありがとうございます。次回、気をつけます。ありがとうございます。

〔委員長〕 ほかにございますでしょうか。

〔委員〕 素朴な疑問になってしまうのですけれども、予算のスポーツ少年団とか、毎年33万円交付で予算決算等が同額、単純にこれを見ていて、そのまま同額なので、ちょっと違和感を感じるのですけれども。当然、決算報告書とか確認されていると思うのですけれども、これがちょっと気になっていて、本当はもっと実際はかかっているのですけれども、補助金として使っていたこの金額でしようということなのかというのを書いてもらったほうがいいと思います。

〔事務局〕 スポーツ少年団に関しましては、これ以上の支出をしております、その中で必要経費で予算額いっぱい、申請書類と実務報告書類が出ているということで、実際はもっと多くのお金を使っていることになります。

〔委員長〕 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

〔委員〕 二つあって、決算と予算の話が出ましたけれども、例えば上から3番目を見ると、令和6年度の決算額が79万で、予算が110万。これは交付要綱の変更ということで改正履歴で令和5年3月と7年4月に変えますということですが。

例えば110万を90万にした、使わないから減らしたとすると、例えば2番目の青少年相談員ですけれども、29万で予算、請求が58万。来年度、これも減らしてもいいんじゃないのということは出てくると思います。

査定がある一方で、団体を育てたい気持ちは当然あるから、その予算を確保しておきたいというのは分かるのだけれども、理解できないというのが一つと。

また、予算というのは単年度なので、毎年58万確保できればいいのですけれども、できないかもしれないから、団体に対するお知らせの流れが分からないので、予算の請求と配分について、教えていただきたいと思います。

〔事務局〕 御説明いたします。

補助金については、要綱つけているとおりなのですけれども、基本的に5年に一度の見直しなので、今あるものと、大体令和10年の3月31日までは、このルールで行きますよということになっていまして、一応、要綱上は、補助金の限度額を示しております。あくまでも限度額ですので、それと予算は一致しません。

ですので、例えば今あった文化団体協議会ですと、要綱上の限度額は110万円で、ただ

し、例えば団体さんと事前のお話合いで、例えば110万使わないよということであれば、予算の段階で、90万とか70万という設定の場合もあります。担当に一応確認した関係では、それぞれここ何年か、110万円は文化団体としては使用していないので、じゃあ90万に減らすよということで、要望の見直しを行った上で減額していると聞いております。

例えばP T A連絡協議会についても、補助限度額は10万円ということで、P T A連絡協議会の補助金も決まっていますのですけれども、これは繰越金が続くよということで、請求はしないということで、予算額も、限度額は10万ですけれども、この予算の時点で0円にしているという状況です。

以上です。

[委員長] ありがとうございます。

[委員] 別の例で行くと、5番目の体協、令和5年の310万、363万円がずっと並ぶわけです。文化団体の要綱改正したような趣旨から言うと、体育協会でも、そんなに使わないから減らしてもいいんじゃないという話にはならないでしょうか。

以上です。

[委員長] 5年サイクルで変わるというか、見直しのときに変えるという。

[事務局] 限度額については、そうです。限度額が予算額になることもあるし、団体さんとの話合いで、そこまで請求しないよということが事前に分かれば、予算の段階で切るのですけれども。

体育協会に関しては、私も直接の担当ではないのであれなのですけれども、体育協会の下にいろいろな種目がぶら下がっているのです。その種目種目に体育協会が割り振った、受け取ったお金から、例えばテニスだったり、バスケットだったり、野球だったり、サッカーだったりというものに振り分けていくので、それぞれがまた、それぞれ種目が、受け取った補助金の中から、限度額を超えないように、その範囲内で何とか事業を収めるので、結局、最後に事業報告上がったときに、各種目からそれぞれ残額があるので、ぴったり満額にはいかないというような状況があるかなと思います。

かたや、例えば青少年相談員連絡協議会ですと、あくまでもそこにぶら下がっているというか、一団体がそのお金を全て管理しているので、うまくやれば限度額いっぱい使えますし、残るにしても端数程度になる場合もあるのかなと思います。体育協会のほうは、ぶら下がっている団体が今年限りのところもあるので、毎年余るのが常かなというふうに思っております。

[委員長] ありがとうございます。

私も理解できました。そうだったんだと、逆に今になって、そういうことだったのねと。確かにこれ、ちょっとずれがありますから気になりますね。よろしいでしょうか。

それでは、また来年度の記載の形も含めまして、また引き続きお願いいたします。

それでは、議題3のその他についてですが、今回は2点ほどございますので、事務局に

まず説明をお願いいたします。

〔事務局〕 では、議題3のその他ということで、今回二つほど挙げさせていただいたのですけれども、限られた時間の中で、皆様からいろいろ御意見等を頂けたらうれしいなと思っております。

まず一つ目なのですけれども、市民大学校事業についてということで、今回、資料4で、簡単な資料で申し訳ないのですけれども、概要と課題を説明させていただいた資料をお配りしています。

あと、令和6年度の市民大学校の入学案内というのも資料として配布させていただきました。概要についても書いてあるとおりののですけれども、市民大学校は公民館事業としてやっていた教育委員会が行っていた福寿大学という事業と、当時の企画課が行っていた健康文化都市大学というものを統合して効率化を図って、さらに学部制による体系化をさせた上での健康の維持改善、地域活動の実戦の架け橋となる新たな新規講座として、平成17年度に開校して、今年度、令和6年度で節目の20年を迎えましたということになります。コロナ禍で1年間休校はあったので、次年度、令和7年度、実施して20回というところでございます。

今、学部は2部構成となっております「いきいきシニア学部」、これは対象が60歳以上の方。「ささえあい発見学部」これは30歳以上の方ということで、2学部構成で行っています。これも、先ほど言ったとおりの見直し等もあって、以前は3学部あったものを見直しにより現在は2学部となっております。およそ年間18講座、平日の日中に実施をする通年講座となっていて、市の最上位計画の総合計画にて、重点戦略事業ということで行っております。

課題は、これだけでもないですし、一つでもないのですけれども、まず、ささえあい発見学部については、30歳以上というふうに幅を広く持っているのですけれども、受講者がどちらの学部も結果的に70歳を超えていて、若い世代の受講がないということになっています。

それから、定員割れ、追加募集によって募集期間を延長等して、何とか定員に近づくように努力をしている状況があります。

講座内容のマンネリ化、欠席者の増加、他課や公民館で、今日もいろいろ事業計画等、公民館から発表いただきましたけれども、公民館も一生懸命いろいろな講座をやっているというところで、講座をやるという意味では重複が見られるのかなというところ。

それから、市民活動、地域活動への参加を促すことが一応、市民大学校の目的となっているのですけれども、それは市の施策目標であって、生涯学習課が本来、皆さんに提供する部分が、その目標に縛られてしまっているのかなというのがちょっと引っかかっている部分です。

内部で少し感じている原因として、年間事業となっているので、1年間、54週あるうち、18週出てきてくださいというようなことで、申し込みのハードルを上げてしまっているんじゃないかというふうに感じています。ただし、志を持って参加いただいている皆さんについては、満足度は非常に高い回答を頂いていて、リピーターの方も何名もいらっしゃるような状況です。

平日の日中ということで、当然なのですけれども、参加できる世代が限られてしまっているかなというところと、通年事業のため見直しが難しいという、事業完了前に次年度の準備が必要ということで、これについては、この間、2月の22日に、最終の卒業式ということで事業を終えているのですけれども、もうその時点で来年度のカリキュラムほぼほぼ完成しているという状況なので、いろんなアンケートを採ったり見直しをしたりと思っても、やりながら次の年のスケジュールが固まっていくので、なかなか見直しをするタイミングがなく進んでいるので、マンネリ化というところに多少影響しているのかなというふうに事務局としては考えています。

皆様にも、これも課題じゃないのということをお聞きしたいですし、もっとここに書いていない、こういうことも原因なんじゃないのということを、まずはその解決策とか、何かこういうアイデアどうかなというところとか、また、市民大が今後どうしていくべきかというのをいろいろな視点で構いませんので、頂けたらなと思います。

今、ここにいる●●は、今年度の市民大学校担当で一生懸命やっていて、二つの講座、それぞれ無事に卒業まで迎えているところなのです。何が問題かというところ、結局、市民大学校、30歳以上が対象となっているということで、どうしても事業の評価のときに、30歳以上となっているけれども、30歳平均の世代が居ないじゃないかというような評価になってしまうとか、例えば、ターゲットを高齢者に絞れば絞ったで、私たちもそこに特化した講座をもっと見直してやるし、例えば30歳からずっと上まで、30歳から例えば60歳までの現役の人を対象にするのであれば、もうちょっとコンパクトな一つ、二つ、三つぐらいまでの講座にまとめるとか、いろんなアイデアはあると思うのですけれども、今の年間で二つの学部を続けていくというと、どうしても無理があるのと、見直しができないというがあるので、どうしていくのが本当にいいかなというのが、率直にいろいろ頂けたらなと思います。

すみません、ちょっとまとまりませんが、よろしくお願いします。

[委員長] ありがとうございます。

いかがでしょうか。私も気づけば30年関わらせていただいているなと思いますけれども。ただ、全国的には、かなり珍しいと思うのです。在宅とか、普通は、1回はただの講演、講座で、学校じゃないのです。2回、3回ぐらいだったり、5回ぐらいとかもあるかもしれないですけれども、ここまでたくさんの1年間を通じてやっているという、大学に似た感じなのです。講座を設けているところはやっぱり少ないですね。数少ないと思いま

す。

でも、その中でも学部がちゃんと分かれていますので、この学部の分け方ですね。あとは、対象を変えたり、様々なアイデアはあるのではないかなというふうに感じます。

よろしいですか。じゃあ、●●委員、お願いします。

〔委員〕 長い歴史の一端をきいたような、ごめんなさいね。この資料を事前に頂きました。要は、その他で今回何をやるのかなと思って、蓋を開けたら市民大学校だった。当然、頂いた資料を一生懸命見ました。来年度はこうなのですね。課題も示されている。

例えば、いきいきじゃなくて、ささえあい発見学、中身を見ると、市長の講話も1時間なのだと。地域のつながりやって、歴史をやって。いろいろ地域回ってみたいな、これがしっかりと年間組まれている。今までのどうにかしようというアイデアというか考えの中に、短期大学にする案は一切なかったのでしょうか。それとも、検討したけれども駄目だったのか。

要は、1年間拘束されちゃうのはというような課題が出ていたときに、短くするしかないですよ。その要望が本当に正しくて需要があるなら。短くすることで、中身をもうちょっと分野別に区切ることもできるんじゃないのか。幾つかの課題は、短期大学を施行する中で出てくるのかなというのが、自分が今回資料を読んだ結論なのですけれども、過去にも皆さん英知を集積して、それを駄目だというふうな結果が出ているのであれば、お聞かせいただきたいというのが意見です。

〔委員長〕 大学も、別にこれ半分でも大丈夫だよというのはありますけれども、学びになれば。ただ、きっと継続のことですとか、いろいろあるのかなと思いますけれども、事務局のほうからいかがでしょう。

〔事務局〕 市民大学校をもう少し遡ると、学部が2年間という時代もありました。2年間はさすがに長過ぎるということで、今、1年になっているところです。私も、今のこの部署が2年目で、20年のうちの後ろの2年しか関わっていないので、そのほかにそういうお話はいろいろあったかなと思いますし、私もこの2年間、担当がやっているのも横で見えていまして、場合によっては参加した講座もあるのですけれども。私も●●委員と同じで、分野別にもっと細かく分けて三つぐらいの講座で終わるとか、1年間が結局長いので、短くするのも当然かなとは思っていますし。

結局、今、担当と引っかかっている部分の一つとして、市民大学校は結構、市長が力を入れている部分もあって、その名称がどこまであれかはあるのですけれども、見直しするには、さっき言った短期大学もそうなのですけれども、大学校とつくと、どうしても言葉、イメージ先行で、年間通じて行かなきゃ学校じゃないよねみたいなのところもあるので、内部の話の中で、事業名を見直して、もうちょっと参加に対するハードルを下げるというのも、見直しの中では必要かなと思っているのですけれども。

多分、この市民大学校を変更するよとか、方針転換するよという、場合によっては議

会案件になったりするのかなというのも引っかかっている。我々の中でも、さっき言ったとおり、この間卒業式が終わったのに、もう令和7年度のカリキュラムはほぼほぼ動かせない状態で、講師の方とかのスケジュールも書いているので、簡単には動かせないので、1年、2年お休みを入れて、しっかり組み立て直す、もしくは、ニーズをもっとちゃんと調べるとか、あとは、公民館との協力とか、各うちの部署も、それぞれいろいろな講座を各課ごとにやっているの、その連携のし直しとか、それをやるためには、少なくとも1年は空けないと、どうにも組み換えできないかなというのがあるのですけれども。

それとも皆さんから、こんなの休まないと組み換えられないじゃないとか、短縮するだけなら今のままでもいいんじゃないとか、そういうのも含めて御意見を頂きたいのですけれども、●●委員から言われたとおり、同じように私も思う部分はすごくあります。ありがとうございます。

〔委員長〕 ●●委員。

〔委員〕

卒業生の1人としての意見です。まず、令和4年にコロナが明けて受講しました。定員25人だったのですけれども、30人ぐらい集まりました。委員長のコマの学部じゃなくて、「ささえあい発見学部」でした。

それで、●●委員がおっしゃったように、私、1年間は別にハードだとは思っていませんでしたけれども、ちょっと長いねという方は確かにいらっしゃいました。

一つの例とすると、一回、公開講座というのが入ったのです。これは一般市民の方も入っています。短期大学とおっしゃいましたが、例えば通年じゃなくて半年刻みにするとか。

短くてもいいかもしれないというのと、公開講座ということでミックス型というものもあるのかもしれないと思いました。

私、桜台センターでお世話になったのですけれども、学芸員の方が、毎年2日間、歴史をやります。近くを散策することもあり、それなら大学に、行ってみようかと思ったのです。ですから、市長さんの話も伺っていますし、市議会でも話題になったようですね。基本はやっぱり僕は市民大学を残すべきだと思うのです。

なお、2年の話ありましたけれども、ポイントごと絞る。重複もあるかもしれないのですけれども、おのずと整理できるんじゃないかなと。卒業生の1人として思いました。

以上です。

〔委員長〕 ありがとうございます。

昔は健康。学部として、ヘルスのもあったのですけれども。健康文化都市大学の名称のほうが、私は好きですけれども。

別に大学とつくことが悪いということでもない気もします。固いイメージであったり、もうちょっと学びの場があるということは、生涯通してすごく大切だと思いますし、やは

り私も、例えば大学でも終えたとなったら、やはり学校に行ってみたいという思いというのも、すごく出てくる、学びたいというのもあると思うので。

ちなみに、この名称がハードルを上げているとも言えないかもしれない。ただ、この学部名は、すごく大事ななというのは感じます。

あとは、やっぱり若い世代をと云いますけれども、なかなか出てくれませんか。そういうところで、子育て支援と絡むかは分からないですけれども、そういうところで何か、行政も一緒に大学の一つのコマとして、協力してやる事業もそれぞれあるよという、子供たちも親世代も、ほかの地域の人たちとの交流の場になったりとか、何かあるのかなとか、そういう新たな形での、地域をつなげる、横のつながりをつなげる、白井らしい健康なまちづくり、市長が思い描くような、そこと逆につながって、私は新たな気づきもあるんじゃないかなとは、ちょっと可能性を感じています。ぜひ皆さんからも。

〔委員〕 ささえあい発見学部、やっぱり結局、仕事をしているので、この中身見ると、入学式と公開講座しか出られないなと。

例えば、夜にできるのであれば、平日の6時とかからやるとか、あとは、日中しかできないものは、土曜日に開催するとか、そういう感じでずらしてもらえると、まだまだ出席しやすいのかなと感じます。

あとは、ちなみに卒業の条件はありますか。

〔委員長〕 出席率とかありました。

〔事務局〕 一応、出席率が8割となっています。

〔委員〕 例えば今、通年じゃないですか。これを前期・後期制にして、大学もそうですけれども、前期・後期で単位制にして、ある程度、一定の単位取ったら卒業ですみたいにすると、例えば、1年での入学、卒業ではなくて、2年とか3年かけて大学に入って卒業という感じにもう少し間口を広げられて入りやすくなっていくのかなという印象は受けます。

〔委員長〕 ありがとうございます。

●●委員がおっしゃったように、自分で選ぶ、自分で選択したのだからというところもありますし、その楽しさみたいなところも生まれたりする、そこもまた確かにいいところがありますね。

〔委員〕 いきいきシニア学部も、ささえあい発見学部も、コマの内容を見ていますと、タイトルを両方入れ替えても、そんなに違和感ないですよ。間口が広いというのが一つ、網羅的だなというのが一つあるのです。もっと間口を狭くして、1年間べったりじゃなくて、3か月1コマ、あるいは4か月1コマで、例えば、源氏物語3か月間読みましょと、奥の細道3か月間、原書で読んでみましょと、学校の先生連れてきてお願いしてというようなカリキュラムの組み方というのものもあるかなと。とても興味のある人は熱心に聞くんじゃない。

〔委員長〕 ありがとうございます。

クウォーター制はありますしね、大学は。前期・後期で二つに分けるパターンと、前期の前期、前期の後期みたいな感じで、大学院などは結構そういう感じにするというパターンもありますね。

〔事務局〕 担当としてなのですけれども、1年間それぞれ講座を運営しているという中で、全部で17回、18回の講座で、定員各学部25名で、皆さんで毎回毎回顔を合わすことでグループ化になって、コミュニティ、地域に出ていこうという活動になるきっかけをつくりましょうというところも市民大学の側面としては1点あるのです。というのは、皆さんから出ていた3回だけで、単位制になると、もともとグループ化して何かしっかりと地域活動の第一歩をつくっていただくという目的からは少し離れてしまいますけれども、そのほうが、参加者を増やすということと、市として市民の皆さんが地域に出ていってほしいという思いと、参加率を増やしたいという思いは相反していて、なかなか難しいのも一つ、どうしたらいいのだろうという私たちの考えがあって、委員の皆さんからの意見いただいて、短い期間で単位制といったほうが参加はしやすいのはよく分かりました。

あとは、どうやって地域活動の第一歩としてやっていけばいいかというのを、また何かいい案が出ていただければ助かるなと思います。

〔委員〕 ちょっと聞いていいですか。今までされた方が、一つのコミュニティをつくって、実際に地域に還元している具体例というのはありますか。

〔事務局〕 はい。皆さん御存じのNPO環境塾さんがそうです。また、いろいろな団体さんが出来上がっていて、双葉会さんとかが活動されています。梨マラソンのお手伝いなんかも、市民大学校の卒業生が手伝っていただいたりしています。

今年の卒業生の中にも、例えば音訳ボランティアのやまびこに入ろうと思うとか、そういったきっかけにはなっていますので、悪くはないかなとは思っています。ただ、参加者が少ないので、評価になると、どうしても駄目だね、というふうになってしまうというのが、悩みどころの一つです。

〔委員長〕 そもそも評価の仕方が悪いんじゃないですか。

〔委員〕 やっぱり一緒に1年やってらしたほうが、そういう方向にはつながりますよね。実際、私もお知り合いの方、しょっちゅう市民大学の仲間と楽しくやってらっしゃいます。それは貢献しているかどうか分かりませんが、御自身たちが楽しい仲間になってらっしゃるというのは聞いています。

〔事務局〕 鈴木委員長がおっしゃっているとおり、健康なまちづくりの一つが、仲間づくりというのが、実はすごく大切だというふうにおっしゃっているので、それは目標の一つになっているので、いい事例だと思います。ありがとうございます。

〔委員長〕 ありがとうございます。

〔委員〕 地域活動に関連している話なのですけれども。事務局からあんまり地域活動に

結びつけたいというのが強く出てくると、ちょっとどうかなという感じがしています。

だから、そこはそれで置いておいて、あんまり市役所のほうで引っつけるみたいなサインを出さないほうがいいんじゃないかと僕は思います。

以上です。

〔委員長〕 そこらへんは、講師が自然と横のつながりができる。例えばサークルも、全てが点で動いている楽しいかもしれないけれども、フォローをすることで継続につながるよとか、そういう話をする、今なくなっちゃったのよねといって、じゃあ、誰々さんと仲良くなったから、今度一緒にやらないみたいなのができると、持続可能なじゃないですけれども、そういう意味で、本当に資源がつながっていく、人々がつながっていく。それを健康なまちづくりといっているところが、市長はそこを支えているはずなのですから。なので、グループが生まれるということが全てではないけれども、今、存在している活動をより活性化させることも大事なまちづくりですし、私たち、委員の皆様も含めて、センターもそうですし、公民館もそうですし、活動というところにもすごくつながってくるところではあると思います。

今、結構コラボすることが、企業でも何でもすごく大事なところでもありますので、そういう意味でもいいのかなというところと、別に1年間じゃなくても、何回顔を合わせればグループ化に至るのかという研究は、されていないのですね。しないですよ。でも、3回は、ちょっと少ない。でも、5回とか6回とか、さらに、その中での何かが生まれれば、可能性はいくらでもあると思うのです。そういう中でいろいろな、今少なくなってきた団体さんが、こういうことをやっているよというのを知らずにというか、アピールということではなくて、そういう団体さんに来てもらって一緒に活動することで、こういう活動があるのというのを市民の方が自然と知っていただいて、ちょっと入ろうかしらみたいな形のお試しじゃないけれども、体験がその講座の中でできるとか、そういうふうにすると、もしかしたら入会数とかにもつながると思います。講師の中身をちょっと変えるだけで、メッセージが変わっていくかなと。

〔委員〕 半分ぐらいでもいいかもしれない。

〔委員長〕 それか、1本は1年間とか、1つの枠が1年間。でも、こっちはちょっと若い人たちのつながりを含めて、生涯学習、年齢に合わせた内容で短期にしていくなとか、いろいろとあるなと思います。

すみません、もうきっちりゴールが、時間が、すみません、タイムコントロールが、べらべらしゃべってしまいました。

また何か引き続き、市民大学校につきましては、本当にこれから大事なものになってくると思いますので、皆さんからの御意見、アイデア等、今後もしございましたら、頂戴できるとうれしいなと思います。

〔事務局〕 では、その他の二つ目で、これは手短に御説明させていただいて、皆さんの

御了解を頂きたいと思います。

令和7年度印旛郡市社会教育委員連絡協議会についてということで御説明します。今日、手元に皆さんにカラー刷りの資料を1枚置いておいたのですけれども、こちらを見ていただいてよろしいですか。

これは、来年度の千葉県社会教育委員の心得という資料なのですが、裏面の左下、社会教育委員に関する組織とありまして、皆さんは、社会教育委員ではなく生涯学習推進委員ということで、若干役割、全く同じではないのですけれども、それに類する形で白井市としては扱っております。

今、皆さんが集まっていたのは、一番左下の各市町村の社会教育委員の会議で、この組織は、実は委員長さんが、その1個上の各地区、ここの地区でいきますと印旛地区の印旛郡市社会教育委員連絡協議会というのが1個上の組織になります。さらにその上に、千葉県社会教育委員連絡協議会というものがありまして、その上に全国社会教育委員連絡協議会連絡委員連合というのがあります。

実は、印旛郡市社会教育委員連絡協議会の会則がありまして、この1個上の印旛郡市の社会教育委員連絡協議会、誰が出席するか、誰で構成されているかというところが、会則上では、第2条、この会は印旛郡市各市町社会教育委員長、議長をもって構成し、市町村との連絡、連携を図り、社会教育の振興・発展に寄与することを目標とするととなっていて、会則上でいくと、委員長がそのまま印旛地区の役員になるのですけれども。

実は、先生のほう、現役の大学教授でございまして、なかなか印旛郡市の会議のほうには出ることが難しい事情がありまして、実は来年度、白井市が印旛地区社会教育連絡協議会の会長市、輪番制で会長市になっております。会長市なのですけれども、委員長がなかなか出席できないという事情がありまして、会則の見直しを郡のほうにお願いしまして、まだ臨時総会、再来週になるのですけれども、その中で、委員長、議長というところを各市町の代表者をもって構成するというふうに変更させていただいて、白井市の場合は、副委員長に出ていただきたいということで、副委員長には事前に承諾を頂いております、郡のほうの会長を引き受けていただけるということで調整をさせていただきました。皆様方には、この場をもって報告させていただいて、拍手をもって御承認いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

〔事務局〕 ありがとうございます。そうすると、次回、来年度、白井市、印旛郡市の中の会長市として、その代表者が●●さんになっていただくということでお願いいたします。

関連して、来年度のお話になるのですけれども、来年度の印旛郡市社会教育委員連絡協議会主催の振興大会というものがございまして。振興大会、今までよその市町が会長市をされて、参加できる委員さんがいれば参加をしますということで、今年度、●●委員と

●●委員と●●委員と一緒に振興大会に行ったのですが、来年度に関しては、白井市が会長市になるので、なるべく白井の委員さんにも多く出席をしていただきたいと思いますので、御協力をいただければと思います。

印旛郡市の振興大会については、既に日程が決まっているので、今の時点で御報告させていただくと、12月13日の土曜日、午後開催予定となっております。会場は八街市になります。こちらについては、市役所のほうで車を用意する予定ですので、御参加いただける場合は一緒に同乗していただいて、直接行っていただける方がいましたら、それはそれでお願いしたいと思います。

あと、もう一点、来年、会長市になると、研修会、何かの勉強会になるか、視察研修会になるかはまだ確定していないのですが、これも今度、会長市の白井市が事務局として開催することになるので、これもお時間許す方、御興味ある内容を御用意できればと思いますので、これ、日程等はまだ何も決まっていないのですが、また詳細決まりましたら御案内いたしますので、ぜひ1年間、会長市の委員の皆様ということで御協力いただければと思います。

この件については以上となりますが、何か質問等あればお願いします。

〔委員〕 白井じゃなくて八街でやるのですか。

〔事務局〕 はい。会長市をやるのも輪番制で回っているのですが、振興大会というのも別の順番で回っていきまして、八街市が会場となります。よその市町村が準備したところに会長として乗り込む形になります。

〔委員長〕 よろしいでしょうか。

それでは、長時間、皆様、本当にたくさんの御意見、活発な議論、そしてアイデアをありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和6年度第3回白井市生涯学習推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。